栃木県で

既存住宅の断熱リフォームをお考えの皆様へ

とちぎカーボンニュートラル実現リーダー
ニュートラくん

令和7年度

子育て世帯向け住宅断熱化支援事業のご案内

補助対象者

・開口部の断熱改修又は躯体の断熱改修を実施した子育て世帯等※向け住宅を所有する個人・法人
※18歳未満の子を有する世帯又は夫婦いずれかが39歳以下の世帯

- 賃貸・集合住宅も対象となります
- 断熱リフォームに係る国補助金の交付を受けていることが必要です

補助金額

・１戸あたり国の補助金交付額の１／２または10万円/戸のいずれか低い額
（千円未満切り捨て）

申請等の手続き

・申請受付：令和８（2026）年２月27日まで
※予算額に達し次第終了・受付先着順

- 申請には、国の断熱リフォームに係る補助事業の交付決定・事業完了が確認できる書類が必要です

断熱リフォームでこんなメリットが

・窓からの冷気を感じにくくなった
・カビや結露が発生にしにくくなった
・暖冷房がよく効き光熱費が下がった
・周りの騒音が気にならなくなった

上乗せ対象となる国補助事業の例　※R7.3.24以降に国へ交付申請しているものに限る

子育てグリーン住宅支援事業
補助上限額：１戸あたり**60万円**（最大）

先進的窓リノベ事業
補助上限額：１戸あたり**200万円**（最大）

既存住宅の断熱リフォーム支援事業　ほか
補助上限額：１戸あたり**120万円**（最大）

- リフォームの内容により額が変わることがあります。
- 各支援事業の詳細は、ホームページでそれぞれの交付要領等をご確認ください。

詳しくは県HPへ

提出・問い合わせ先

〒320-0075
栃木県宇都宮市宝木本町1141
栃木県子育て世帯等住宅断熱化支援事業補助金事務局
電話　028-666-7915（直通）
Email　tochigi-kosodate-juutakushien@uketsukeform.com

栃木県